

児童手当

児童手当現況届をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月中旬に現況届を提出することになっています。この届は毎年6月1日における請求者及び児童の状況を記載し、平成30年6月分から平成31年5月分までの児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届を提出しないと、支給資格があっても平成30年6月以降の児童手当を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

※該当者には6月初旬、児童手当等の支払通知と一緒に現況届を郵送しています。

※平成30年1月1日に本市に住所登録のなかった方は、現況届に前住所を記載する必要があります。

■現況届提出時に必要なもの

- ・現況届、印鑑
- ・社会保険加入者(請求者(保護者)の分の保険証)
- ・子どもの住民票が市外にある方(監護・生計同一申立書と市外の子どもの世帯の

住民票

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

■支給資格者 中学校卒業まで(15歳に達する日以後)の児童を養育している方

- 支給額
- ・3歳未満(一律1万5千円)
 - ・3歳以上小学生修了前(1万円(第3子以降は1万5千円))
 - ・中学生(一律1万円)

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5千円を支給

※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳に達する日以後)の養育している児童のうち3番目以降をいう。

■問合せ 福祉課社会係 TEL 721111(内線136)

安心・安全な水を提供しています

平成29年度供給水質検査結果を公表

本市上水道により供給されている水は、水質検査の結果、下表のとおりいずれも水質基準内にあり、清浄な水質を保っています。安心してご使用ください。

※水質基準とは、人の健康に影響が生じない水準をもととし、安全性を十分考慮したものの基準値と利用上、機能上の障害(色・濁り・臭い)を生じない基準値が設定されています。

■検査項目の解説

- ・一般細菌・大腸菌(病原生物の汚染の指標となります。煮沸や塩素消毒により滅菌します)
- ・鉛およびその化合物(鉛管、蓄電池等に使用されています)
- ・硝酸態窒素・亜硝酸態窒素(有機物の窒素分が変化しました。窒素肥料、生活排水等からの汚染の指標となります)

・塩化物イオン(水中の塩分です。基準は塩味を感じない程度です)

・カルシウム、マグネシウム等硬度(水中のカルシウムやマグネシウムの量を表したものです。100ppm以下が、おいしい水といわれています)

・陰イオン界面活性剤(合成洗剤に使用されています)

・有機物(有機物などによる汚れの度合いを示します)

・pH(水の酸性、アルカリ性を示します。pH7が中性です)

・味(水の味)

・臭気(水の臭い)

・色度、濁度(水の着色・濁りの程度を示します。無色透明が正常です)

■問合せ 水道課施設係 TEL 721111(内線324)

公売

市有財産(不動産)を公売します

市が保有する不動産(土地)を次のとおり公売します。どなたでも簡単に参加できますので、お気軽にお問い合わせください。

■公売する不動産

所在 美原町3番3(市倉庫跡) 地目・面積 宅地、1617.92平方メートル(登記地積)

※この物件は、現状渡しとし、地下埋設物調査、地盤調査は行っていません。

■公売方法ほか

公売方法 一般競争入札



【現地説明会】

日時 7月5日(木) 午後2時開始

【入札】

日時 7月19日(木) 午後1時30分開始(受付(午後1時)場所 市役所2階会議室)

その他

- ・不動産の代金以外の必要経費として、売買契約書に貼付する収入印紙の代金と、所有権移転登記の登録免許税が必要となります。
- ・所有権移転登記は、市が行います。



▲公売地

■問合せ 財政課財産管理係 TEL 721111(内線223)

統一的な基準に基づく財務書類を作成

本市では、統一的な基準に基づく平成28年度決算の財務書類4表を作成しました。

これまで作成・公表してきた財務書類は、複式簿記が導入されておらず、検証可能性が低いほか、固定資産台帳が整備されていないため、貸借対照表の固定資産計上額に精緻さを欠くなどの課題がありました。このような状況を踏まえ、平成27年1月に総務省からすべての地方公共団体において、固定資産台帳の整備及び複式簿記の導入を前提とした「統一的な基準に基づく財務書類」を作成するよう要請があり、本市においても平成28年度決算から作成を行いました。

作成した財務書類は、市ホームページ(市政情報)↓市政運営・行政改革↓財政情報で公表していますので、ご覧ください。

■問合せ 財政課財政係 TEL 721111(内線221)

水質検査結果年間平均値(平成29年4月～平成30年3月)

採水場所	単位	片平山配水池系 岩戸配水池系	川路配水池系	木場配水池系	牧園配水池系	道野配水池系	白沢配水池系	依積田配水池系 板敷配水池系
一般細菌	個/ml	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛およびその化合物	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	mg/l	3.8	3.9	3.8	3.8	0.8	5.7	5.6
塩化物イオン	mg/l	16	16	16	16	13	43	44
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	49	49	49	49	32	81	80
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.3未満	0.3未満
pH値	—	6.9	6.9	6.9	7.2	7.3	6.6	7.0
味	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
濁度	度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
主な水源		深浦水源地、深井戸4箇所、金山浄水場	深浦水源地、深井戸4箇所、金山浄水場	深浦水源地、深井戸4箇所、金山浄水場	深浦水源地、深井戸4箇所、金山浄水場	金山浄水場	白沢水源地、深井戸2箇所	白沢水源地、深井戸4箇所
給水区域		枕崎市街地全体、平田町、明和町、栄中町、栄本町、木原町、岩戸町、寿町、妙見町、桜山東町、桜山本町(宇都、桜馬場を除く)、清水町の一部、板敷西町の一部、板敷南町	妙見町の一部、美原町、木原町の一部	桜山町、桜山本町(宇都、桜馬場)、桜山西町、鹿籠町、岩崎町、木場町、園見本町、園見西町の一部、立神北町、中央町、立神本町、塩屋北町、塩屋南町、火之神町、火之神岬町、大塚南町、大塚中町、大塚北町の一部	園見本町、立神北町の一部	道野町、金山西町、金山町、田布川町	白沢東町、白沢西町、白沢北町	別府東町、別府西町、里町、あけぼの町、仁田浦町、板敷本町、豊留町、板敷西町の一部

水質基準

一般細菌	100個/ml以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下
大腸菌	検出されないこと	pH値	5.8以上8.6以下
鉛およびその化合物	0.01mg/l以下	味	異常でないこと
硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10mg/l以下	臭気	異常でないこと
塩化物イオン	200mg/l以下	色度	5度以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	濁度	2度以下
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下		